

福島県相双地域等の物流に関する協議会（第2回） 議事要旨

日時：平成31年2月19日（火）13：00－15：00

場所：福島復興局5階大会議室

出席者：

物流事業者

津田 知之	佐川急便株式会社 東京本社営業開発部法人営業課 課長（代理）
佐藤 善彦	関東西濃運輸株式会社 いわきブロック長 兼 いわき支店 支店長（執行役員）（代理）
巴 健一	日本通運株式会社 仙台支店 調査役（業務・路線）（代理）
包國 俊彦	日本通運株式会社 自動車部 専任部長
仲谷 重則	日本郵便株式会社 輸送部 部長
尾崎 光晴	日本郵便株式会社 郵便・物流業務統括部 集配企画室 室長
小林 哲平	南東北福山通運株式会社 代表取締役社長（代理）
高橋 祐成	ヤマト運輸株式会社 ネットワーク事業開発部 係長（代理）
荒川 孝一	公益社団法人福島県トラック協会 専務理事

荷主事業者

清野 光一	金泉ニット株式会社 生産統括
宮本 豊彦	株式会社リセラ 代表取締役社長

自治体

藤原 貴範	川俣町 産業課 商工交流係長（代理）
三森 雄介	檜葉町 新産業創造室（代理）
猪狩 貢	川内村 副村長
斉藤 陽介	大熊町 企画調整課 主査
嵩山 大史	双葉町 産業課
志賀 隆寿	浪江町 企画財政課
松本 忠明	葛尾村 地域振興課 地域づくり推進係長（代理）
長塚 仁一	福島県 企画調整部避難地域振興局 避難地域振興課長
川村 猪佐雄	福島県 企業立地課 主幹

政府系

濱田 直春	公益社団法人福島相双復興推進機構 地域・生活支援G グループ長
掛川 昌子	公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 企画戦略室長
山下 隆也	内閣府原子力被災者生活支援チーム 参事官
荏原 敏之	国土交通省自動車局 貨物課 課長補佐（代理）
山崎 速人	復興庁 統括官付参事官
大橋 良輔	原子力災害現地対策本部 総括班長（復興庁福島復興局 次長）

諸永 裕一 経済産業省福島復興推進G 福島新産業・雇用創出推進室長、福島相双復興推進機構担当室長
大野 吉治 経済産業省福島復興推進G 福島事業・なりわい再建支援室長

議題：

1. 物流効率化等に関する取組事例について
2. 復興庁及び経済産業省による調査事業について
3. その他

議事概要：

1. 物流効率化等に関する取組事例について
 - ・事務局から資料1に基づき説明した後、質疑応答が行われた。主な内容は以下のとおり。
 - ・事例1は、限られた荷物の形（宅配・小口貨物）で対応できる区域・土地柄であったことによる特殊事例。そのため、ロット便等を対象とする際は、また別の共同輸送の形を考える必要があると思う。
 - ・共同輸送を考える際、物流事業者同士の協同には、独禁法への配慮が必要。公正取引委員会に確認しながら、取組を進めていかななくてはならないと考える。
 - ・事例4については、アサヒ・キリンビールは物流事業を行っておらず、本事例はいわゆる荷主の商務流通の一部分の取組であり、ハードルが低かったと考える。相双地域における物流事業者の共同輸送を考える際には、慎重に対応する必要があり、国からの支援をいただく必要があると思う。

2－1. 復興庁による調査事業について

- ・調査事業受託者（富士通総研）から資料2に基づき説明した後、質疑応答が行われた。主な内容は以下のとおり。
- ・第1回協議会からの前進を感じる。
- ・大手と地元物流事業者とのマッチング成約に必要となるリードタイムは、個々の状況によるため、各社まちまちだが、一か月ぐらいという意見が多い。今回の「出会いの場」の開催は12/10と物流事業者の繁忙期であったのもあり、時間を要している。
- ・マッチング成約の確度に関しては、本日報告している事例は、現在連携している中で、確度が高いもの。
- ・いいヒントがたくさんあった。物流は重要であり復興には不可欠。実現可能なものから一日も早くやってほしいというのが地元の想い。

2－2. 経済産業省による調査事業について

- ・調査事業受託者（アクセンチュア）から資料3に基づき説明した後、質疑応答が行われた。主な内容は以下のとおり。
- ・資料1・事例2（共同配送こうち）については、高知県にヒアリングも行い大いに参考になった。他方、本事例は食品系がメイン、業種業態を重複させないという条件もあ

り、また、成功の要因としては、幹事を担うことの出来るプレーヤーの存在が大きかったとのことであった。

- ・これを檜葉に組み入れられるかという課題があり、檜葉モデルではまず、調整のプレーヤーを立てることが必要になると考えており、純粹に事業者間連携で進んでいった高知の事例を活用できるわけではなかった。

2－3．総論意見

- ・その他、総括的な意見は以下のとおり。
- ・この春の大熊町大川原地区解除を見越して、BtoC 大手物流事業者から再開意向、もしくは一部再開いただいております感謝。大熊町は復興公営住宅、役場等により 1000 人程度の人口規模になると考えられる。引き続き支援いただきたい。
- ・具体的な制度検討に当たっては、どのエリア・どの配送事業者とするのか、という点は政策上機微なもので、国の関与はどうあるべきか、独禁法の懸念を生まないように公正取引委員会にどう橋渡しするのか、丁寧に制度設計しながら進めていく必要がある。
- ・物流課題は重要と認識しており、町内の事業者も物流課題が解決されれば、事業を行いたいとの声もある。また、これから産業団地の話もあり、公共インフラが当たり前のように普及することが重要。是非、今年度限りで終わらず、継続して実施していただきたい。
- ・明るい兆しも見えてきた。また、自治体側で取り組まなければならないことを見出していくことも必要。
- ・被災市町村の事業者からは切実な声が上がっている。相双機構は地域の事業者の声を聞いていくという役割を果たしているが、そういった生の声も生かしていただければと思う。